

利 用 の ご 案 内

松鶴園は地域の高齢者福祉の需要に応えることを理念として設立致しました。
地域の皆様に喜んでいただけるように、誠心誠意準備してご利用をお待ち申し上げます。

訪問介護(ホームヘルプサービス)・予防訪問介護

R8.8.1より

●日常生活に支障がある世帯に対して、訪問して身体介護・生活援助等援助します。

* 利 用 日:月曜日～土曜日・1月3日～12月30日 * 利 用 時 間:午前7時～午後7時

* 利用料金:下記の通り

●種別:介護予防訪問介護 対象:要支援1・要支援2

1ヵ月の利用料金		(Ⅰ)1週間に1回程度	(Ⅱ)1週間に2回程度	(Ⅲ)1週間に3回程度
自己負担額	1割負担	1,618 円	3,232 円	5,127 円
	2割負担	3,236 円	6,464 円	10,254 円
	3割負担	4,854 円	9,696 円	15,381 円

●種別:訪問介護 対象:要介護1～要介護5

身体介護

訪問時間あたりの利用料金		20分未満	20分～30分未満	30分～1時間未満
自己負担額	1割負担	246 円	369 円	586 円
	2割負担	492 円	738 円	1,172 円
	3割負担	738 円	1,107 円	1,758 円

生活援助

訪問時間あたりの利用料金		20分～45分未満	45分以上
自己負担額	1割負担	271 円	333 円
	2割負担	542 円	666 円
	3割負担	813 円	999 円

●加算

特定事業所加算Ⅱ	10%
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)口	26.6%

* 割増料金は、午前7時から8時迄と午後6時から7時迄の間利用の場合2割5分増しとなります。

(時間外割増料金は介護保険法で規定されている料金です。)